

請願 陳情

9月定例会では、請願10件を新たに受理し、継続審査分の請願3件とあわせて審議しました。その結果3件を採択し、10件を継続審査としました。

陳情については1件を新たに受理し、全議員及び執行機関に陳情書の写しを配付しました。

採択した請願の要旨は次のとおりです。なお、意見書の提出を伴う請願2件については、意見書欄に掲載してあります。

地域センター利用における条例遵守(請願)

地域センターを利用している多くの文化団体は、趣味・文化活動の趣旨で主催者が講師を招き、利用者が教えを受けて自己啓発に努めているものです。

しかし、地域センターで活動することで行政の公共性を活用し、主催者が関係する講師を招いた上、講師の所属する団体の有料の検定などを勧誘するものもあり、高年齢者にとっては、募集時の趣旨と違うのでおかし

前々園ユキエ



市民の趣味・文化活動の場(学園東町地域センター)

意見書

9月定例会では、議員提出議案の可決により、8件の意見書を関係機関へ送付しました。(要旨掲載)

意見書とは、市など地方公共団体の公共の利益に関することについて、議会としての意思をまとめ、国会または関係行政庁に意見として提出するものであり、地方自治法第99条に定められています。

公立小・中学校の耐震化対策の強化を求める意見書

公立小・中学校の校舎等の耐震化が阪神淡路大震災以降強められ、改修の補助率引き上げ等の特別対策も、平成17年まで一度延ばされました。

子どもたちの安全はもとより、いざとなれば市民の一時の避難と生活の場となる小・中学校校舎、体育館などの耐震化は、焦眉の課題です。

よって本市議会は、国に対して早期の耐震化完了の計画検討とともに、当面の特別対策期間の延長及び、同対策における各段階での補助率、額、対象などの大幅改善を強く求めます。

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣あて

東京都多摩老人医療センターが公社化移管後の歯科部門の存続を求める意見書

東京都は、都立病院改革マスタープランにより医療の効率化を図るとして、医療施設の再編や統合を検討しています。

よって、本市議会は、学校事務職員・栄養職員を含むすべての教職員の給与費半額国庫負担を堅持することを求めます。

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣あて

学校事務職員・栄養職員を含む教職員の給与費半額国庫負担を堅持することを求める意見書

教職員給与の半額国庫負担制は、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための重要な柱となっています。

しかし、国は、義務教育国庫負担制度の見直しの意向を表明してきました。

本年6月に閣議決定された骨太の方針第3弾では、国庫補助金の大幅な廃止・縮小などをうたっています。

よって、本市議会は、学校事務職員・栄養職員を含むすべての教職員の給与費半額国庫負担を堅持することを求めます。

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣あて

教育基本法の見直しに慎重な対応を求める意見書

ことし3月、中央教育審議会が教育基本法の見直しを行うべきとの最終答申を文部科学大臣

に提出しました。この中で今日の困難な状況を招いた要因が、現行教育基本法の理念や原則に問題があるように描かれています。

しかし、教育現場の混乱と荒廃は、教育基本法の精神を生かす実践が十分に行われなかった教育政策に起因するものです。

子どもたちや学校の抱えている課題の克服は、教育基本法の改定で解決するものではなく、国民と教育行政が共同で、その理念の実現に向けて取り組みを進めることが必要です。

したがって、教育基本法の理念や目的を再確認し、学校現場や子どもたちを取り巻く実態を検証し、教育環境の現状打開のために、教育行政の役割を果たすことが、今求められています。

よって本市議会は、教育基本法の見直しには、十分な国民的議論を経るなど慎重な対応を求めます。

内閣総理大臣、文部科学大臣あて

本年7月に標記の法律が公布され、今後2年以内に施行が予定されています。

本市に所在する国立精神・神経センター武蔵病院の患者・関係者は、居住環境の整備や就労機会、地域との連携などについてまだ困難な状況に置かれており、当該病院が指定入院・通院

医療機関に指定される場合、地域住民の十分な理解を得ることが不可欠です。他害行為患者に万全の医療を施し、社会復帰を援助するとともに、市民の不安を解消する措置も同時に国の責任においてとらなければならない

今後の市議会の日程(予定)

開会時刻は原則として午前9時、場所は市役所7階	
11月 4日(火)	決算特別委員会(一般会計)
11月 5日(水)	決算特別委員会(一般会計)
11月 6日(木)	決算特別委員会(一般会計)
11月 7日(金)	決算特別委員会(特別会計)
11月11日(火)	総務委員会
11月12日(水)	生活文教委員会
11月13日(木)	厚生委員会
11月14日(金)	建設委員会
11月17日(月)	請願・陳情締め切り(午前中)
12月 2日(火)	12月定例会本会議(初日)
12月 3日(水)	12月定例会本会議(一般質問)
12月 4日(木)	12月定例会本会議(一般質問)
12月 5日(金)	12月定例会本会議(一般質問)
12月 8日(月)	請願・陳情締め切り(午前中)
12月 9日(火)	総務委員会
12月10日(水)	生活文教委員会
12月11日(木)	厚生委員会
12月12日(金)	建設委員会
12月22日(月)	12月定例会本会議(最終日)

企業・団体献金を見直し、政治資金の透明性を求める意見書

たび重なる公共事業口きき疑惑、違法献金事件等、企業・団体献金に絡む事件・疑惑が後を絶ちません。

また、松浪議員に欠けているのは、国会議員としての倫理、責任感であり、道義的責任を果たすことも問われています。

よって本市議会は、松浪議員が事実を国民の前に明らかにすること、そしてみずからの辞職を含めた道義的責任をとること

を強く求めます。

食品安全基本条例(仮称)制定に関する意見書

国では食品行政の立ちおくれを解決するために、食品安全基本法を制定し、第三者機関としての食品安全委員会を立ち上げ、また食品衛生法の一部改正が行われました。

こうした背景のもとで、都は食品安全基本条例(仮称)を早期に制定するとしていますが、その内容は実効性のあるものとしていかなければなりません。

よって本市議会は、東京都に

議会への関心と親しみを深めていただけるように、わかりやすい紙面づくりに努めています。

お気づきの点がありましたら、議会事務局にお寄せください。

〒187-8701 小平市小川町二丁目187-8701 1333番地



9月定例会の代表質問では、市の進むべき道など将来の小平に関して、活発な議論が行われました。

議長 小川 誠二
副議長 小川 誠二
議長 小川 誠二
副議長 小川 誠二